

水産土木建設

技術センター会報

No.156

2026.10



碧く穏やかな有明海に開かれた貝崎漁港（長崎県南島原市）
（当センター 長崎支所 山口職員撮影）

目 次

就任のご挨拶（水産庁漁港漁場整備部事業課長 中村 克彦）	1
就任のご挨拶（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長 内田 智）	4
令和9年度水産基盤整備事業・海業関係事業等予算概算要求について （水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課）	9
水産工学技士（水産土木部門）の資格制度と令和8年度養成講習会及び フォローアップ研修会の開催について（当センター 普及部）	14
アイナメの生息環境に適した藻場礁の検証について （青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課課長代理 棟方 康仁）	18
令和7年度における当センターの受託事業等の業務一覧	22
「令和8年度 水産土木工事実施担当職員研修会」を開催します	28
水産庁長官表彰「令和8年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰」 （水産庁直轄漁港漁場関係事業）を受賞	29
センター業務	30

就任のご挨拶

水産庁漁港漁場整備部事業課長 中村 克彦



1. はじめに

一般社団法人水産土木建設技術センターの会員の皆様におかれましては、日頃より漁港・漁場・漁村の整備の推進にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和8年7月31日付で事業課長を拝命しました中村克彦と申します。よろしくお願いいたします。

私は事業課での勤務が3回目となります。過去には、事業課において設計参考図書の改定作業や直轄の漁港漁場整備事業に携わりました。今回は、事業課長として課の全体をとりまとめ、水産基盤整備事業等を着実に実施、推進していく必要があることから、一層気を引き締めて臨んでいきたいと思っております。

特に、直轄事業として実施しているフロンティア漁場整備、糸満漁港漁業取締船用岸壁整備、能登半島地震直轄代行災害復旧については、現場を抱えた業務となりますので、安全面には最新の注意を払いながら円滑に工事が進むよう注力していきたいと思っております。

2. 事業課の業務

続いて、事業課の業務を紹介させていただきます。

事業課では、前述した直轄の漁港漁場整備や能登半島地震で被害を受けた施設に対する直轄代行工事のほか、補助事業の技術的審査や補助金手続き、漁港ストックの長寿命化、漁港漁場整備に係る課題解決のための調査・技術開発、積算基準の設定等の業務を行っています。

また、多くの皆様に参加頂いている会議や研修としては、磯焼け対策全国協議会、全国漁港漁場整備技術研究発表会、漁港漁場整備事業関係技術者育成研修会等も担当しています。

このように事業課は、漁港漁場整備事業に関する業務のうち、実施を主とした幅広い業務を担当しています。今回はこれらの業務のうち、能登半島での直轄代行工事とフロンティア漁場整備について紹介させていただきます。

(1) 能登半島地震直轄代行災害復旧

代行工事を行っている狼煙漁港（狼煙地区）は、図-1に示すとおり能登半島先端の珠洲市に位置しています。漁港の分類でいうと第4種漁港となります。地元船による利用があるほか、近海で操業している漁船の避難港としての役割を担っています。



図-1 狼煙漁港(狼煙地区)の位置図

狼煙地区は、図-2のように全体で1m程度の隆起が発生したことから、航路・泊地の水深が不足し、水面からの岸壁の高さが大きくなるなどの被害が発生しました。



図-2 狼煙漁港(狼煙地区)の隆起状況

復旧工事については、令和6年2月、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、石川県知事から災害復旧事業の代行工事の要請を受けて、水産庁が実施しています。なお、ここでは紹介しませんが、同様に鵜飼漁港海岸についても、海岸管理者である珠洲市から代行工事の要請を受けて対応しているところです。

狼煙地区における工事の進捗状況については、令和6年9月に避難機能を一部回復し、令和7年3月に陸揚機能を一部回復しました。令和8年3月には外郭施設の一部が完成し、-3.0m岸壁も一部供用を開始しました。令和8年8月までの工事により、地元漁船が利用する岸壁での陸揚げ作業と船揚げ場の利用が支障なく行える状況となっています。（図-3、4）

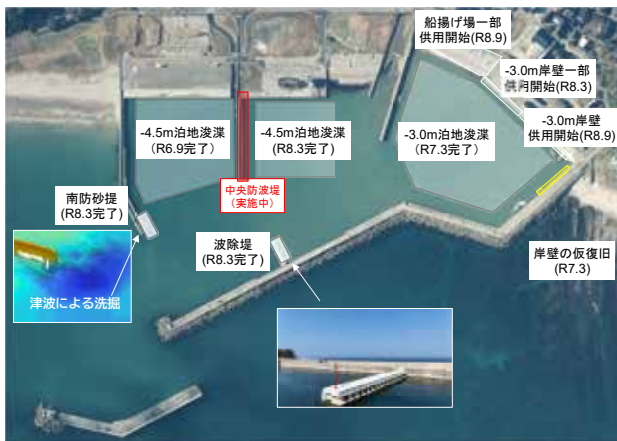


図-3 狼煙漁港(狼煙地区)の復旧状況



図-4 -3.0m岸壁の復旧状況

引き続き、岸壁や防波堤等の復旧工事を円滑に進めることで、早期に漁港機能の回復を図りたいと考えています。

（2）フロンティア漁場整備

水産庁では、水産資源の生産力を向上させる目的で、フロンティア漁場整備を行っています。図-5に示すとおり、制度が創設された平成19年度から令和8年度までに7地区で事業を実施してきました。このうち、6地区がマアジ、マイワシ、マサバを対象魚種とした増殖機能を持つマウンド礁であり、1地区がズワイガニ、アカガレイを対象とした保護育成礁です。これらのうち3地区については工事が完了し、それぞれの地区で整備効果が確認されています。

隠岐海峡地区（平成25年度から令和2年度にかけて整備）については、令和8年8月に完了後の評価を行ったので、今回、その整備効果の一部を紹介します。

図-6はマアジへの増殖効果を調査したものです。マウンド礁周辺で漁獲されたマアジのサイズ別漁獲割合を整備前後で比較したところ、整備後は中型魚の割合が増加していることが確認されました。

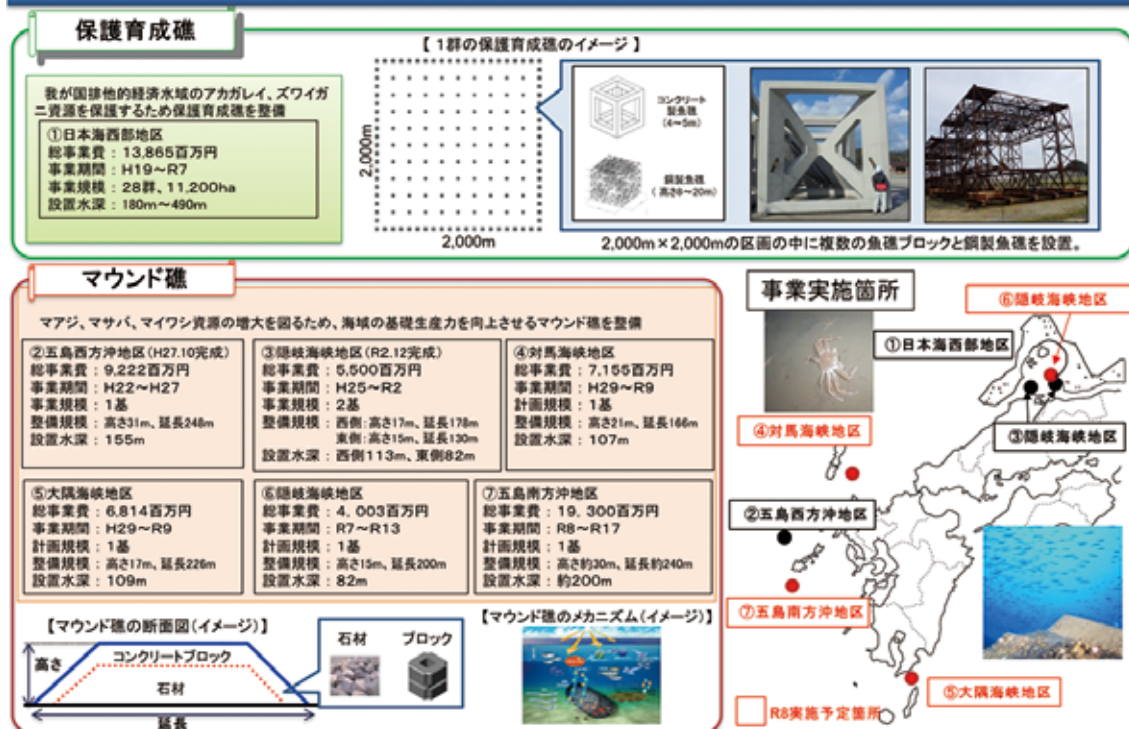
また、図-7は、マウンド礁周辺の漁獲量の変化を示したものです。整備後は約2.5倍に増加しており、特にサバ類、マイワシの増加が確認されています。

なお、図-8は魚群探知機を用いてマウンド礁周辺の様子を調査した時の画像です。マウンド礁周辺には、多数の魚類が蟄集・生息していることも確認されています。

令和8年度からは、五島南方沖地区でも新たに事業をスタートさせました。従来と同じマアジ、マサバ、マイワシを対象魚種としていますが、設置水深は約200mで、これまでのマウンド礁よりも50m～100mほど深い水深に設置する予定です。このため、現在は技術面で克服すべき様々な課題について検討を進めています。

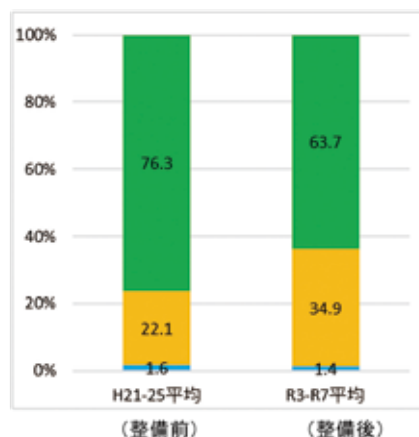
水産庁では、今後も排他的経済水域における漁場整備を展開したいと考えています。

フロンティア漁場整備事業 実施箇所の概要

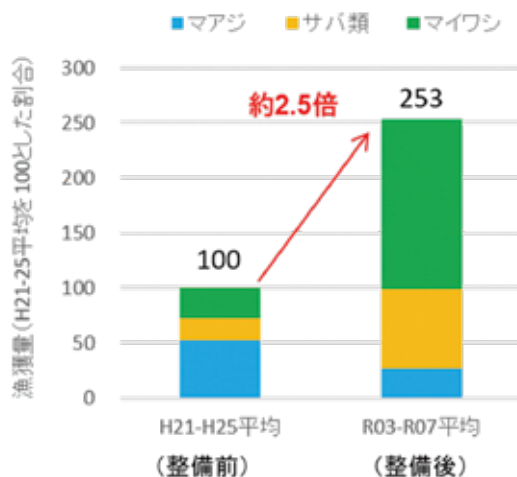


図ー5 フロンティア事業の実施箇所

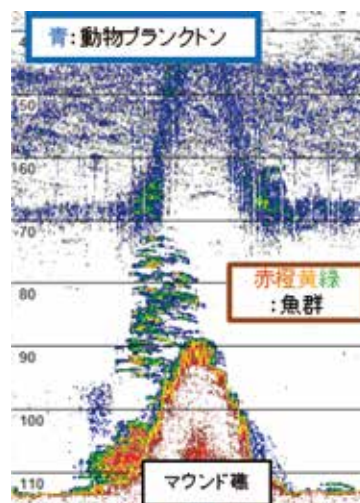
■小(25cm未満) ■中(25～30cm) ■大(30cm以上)



図ー6 マアジのサイズ別漁獲割合



図ー7 マウンド礁整備前後の漁獲量の比較



図ー8 マウンド礁付近の魚群探知機の画像

3. おわりに

事業課には、気候変動適応策の導入、老朽化施設の適切な維持管理、衰退・消失した藻場やサンゴ礁の回復など、現状を踏まえた上で着実に対応を進めて行かなければならない業務も数多くあります。

これらの業務は、水産業全体からすれば一部分かもしれませんが、いずれも重要な取組と考えています。現場の声に真摯に耳を傾けながら、実態に即した実効性の高い施策の実現に向けて、全力で取り組んで行きたいと思ひます。

引き続き、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

就任のご挨拶

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長 内田 智



1. ご挨拶

水産土木建設技術センターの会員の皆様におかれましては、日頃より漁港・漁場・漁村の整備の推進に多大なるご尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

令和8年7月1日付の異動により防災漁村課水産施設災害対策室長に就任いたしました。私の職名には、災害対策の前に水産施設が冠されておりますが、施設の復旧にとどまらず、水産地域がもとの元気を取り戻せるよう、心を砕いてまいり所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 就任してよりのこの3か月

就任してよりこの3か月、日本列島は本当に多くの災害に見舞われました。

7月28日に発災した令和8年熊本地震がその象徴ではありますが、沖縄で大きな被害をもたらした台風9号、関東に上陸し西へ逆走した台風15号、沖縄・奄美地方をぐるぐると迷走した台風24号、そして、千葉や石川・富山・福井での豪雨を含め秋雨前線の影響で振り続ける大雨・長雨や千葉県で大規模な浸水被害をもたらした台風25号など、ひっきりなしです。

それぞれの災害毎に被害の様相は様々ですが、日本の農山漁村や農林水産業においても、多くの被害が出ております。このような事態が一刻も早く収まり、日本国中が早く落ちつきを取り戻して、各地の被災された地域の傷が癒えますこと、心から願っております。

3. 令和8年熊本地震とその対応

(1) 被害状況

令和8年熊本地震について、振り返ります。

7月28日夕方、熊本県熊本地方でマグニチュード7.1の地震が発生。震央付近の氷川町や宇城市では、震度7を記録する大地震となりました。農林水産業関連の被害額は1,619億円(10月5日時点)となっており、田畑、農業用施設に関する被害が主となっておりますが、水産関係分も決して少ないものではなく、その額は68億円となっています。33の漁港(熊本県、鹿児島県)、20の共同利用施設(熊本県、長崎県)で施設の損傷が報告されており、広範の地域に被害が及んでいます。(参考資料1:熊本県内の被害状況)

漁港の被害状況については、岸壁や物揚場、防波堤などの施設に段差が生じ、また、道路や用地に亀裂が入るなどしており、また、一部の地域では、施設全体が数十センチ沈下するなどの被害が生じています。なお、現時点では、ただちに漁業再開の支障になっているといった話は出ておりませんが、満潮時に浸水する地域における漁港利用の安全性の確保や、秋から冬にかけてノリ等の操業が本格化する今後の操業等の漁港利用に支障が生じないよう、丁寧な対応が求められています。

(2) 対応状況

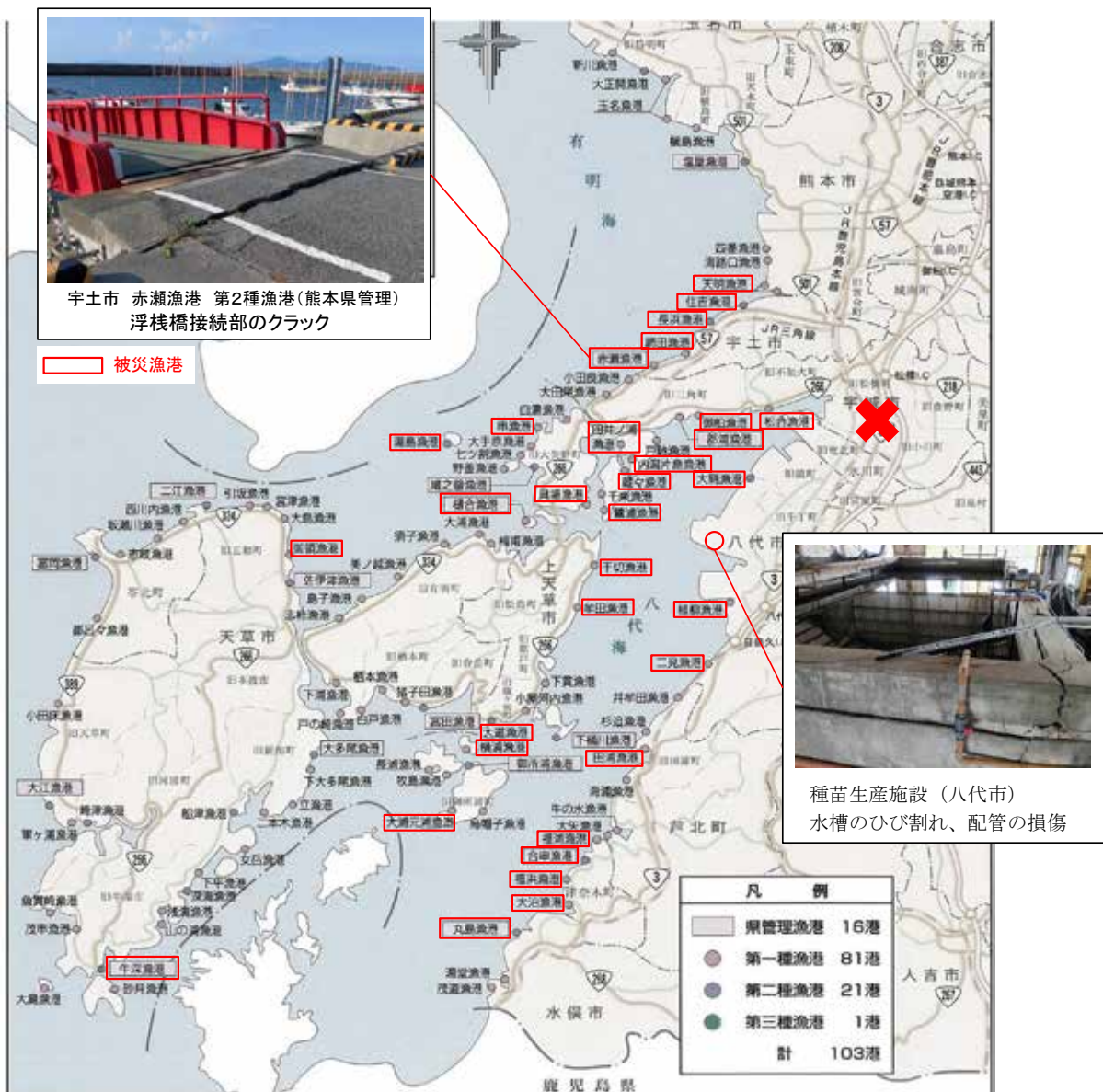
政府は、発災直後よりただちに非常災害対策本部を立ち上げ、農林水産省においても、この動きと足並みを揃えて体制を整え、現地にMAFF-SATを派遣し、情報収集や、被災地への水・食料等救援物資の輸送、水産庁関係船舶を活用した入浴・給水支援、施設の復旧に向けた技術アドバイスなどの支援を実施してきました。

また、政府では、こうした支援と並行して、被災地の復旧・復興に向けた支援パッケージの検討をすすめ、8月27日に策定・公表されました。

熊本県の水産関係被害

熊本県内の主な被害（R8.10.5 時点）

- ・103漁港のうち32漁港（以下の漁港位置図を参照）
- ・共同利用施設 18施設（種苗生産施設、共同作業場等の被害）
- ・自治体の水産関係施設 6施設（県水産研究センター等の被害）
- ・漁船 2隻（転覆、船体損傷）
- ・養殖施設 55件（ノリ乾燥機、陸上養殖施設等の被害）
- ・水産物 2件（養殖ニジマスのへい死）
- ・水産関係地方卸売市場 1件（八代共同魚市場の被害）



今後は、これまでの被災直後の応急的な対応から、本格的な復旧へと支援のフェーズが次の段階に移行してきています。(参考資料2:支援パッケージ)

水産関係の支援内容については、

- ①施設復旧のための資金や運転資金の調達
- ②漁港施設の復旧
- ③漁船保険や漁業共済の対応
- ④水産業共同利用施設や養殖資機材、ノリ乾燥機の復旧

の4分野があり、10年前に発災した熊本地震の時と遜色ない手厚い措置が講じられています。

特に、漁港施設の復旧については、激甚災害に指定されたことで、漁港施設災害復旧事業の補助率が嵩上げされるなどの措置がなされます。

また、漁港施設用地の嵩上げにも対応できるよう、水産基盤整備事業による特別な対応もラインナップされております。

今後は、こうした制度を活用して、被災地の復旧が進められるわけですが、関係市町では、土木専門の職員が少なく、マンパワーの確保が課題となっています。応援職員の被災地派遣を、全国の都道府県のご協力のもと進め、その第一陣として8月末より、福島県、静岡県の両県から、宇土市、宇城市、八代市に、計3名派遣されました。今後とも、全国の関係者の皆様とともに、被災地の復旧・復興をしっかりと進めてまいります。水産土木建設技術センターの会員のみなさまにおかれましては、なお一層のご協力をお願いいたします。

参考資料ー2 支援パッケージ(1)

水産関係抜粋

(参考資料2)

Ver.1-1

令和8年熊本地震により被災された 農林水産業関係者の皆様へ

令和8年熊本地震による農林水産関係被害への支援策

令和8年8月
農林水産省

施設復旧のための資金や運転資金を調達したい

施設復旧のための資金融資等については、以下の制度による支援を受けることが可能です。

1. 支援の内容

- (1) 農林漁業セーフティネット資金・農林漁業施設資金の貸付限度額を引上げ
- (2) 災害関連資金について、貸付当初5年間の金利負担軽減(2%)※1
- (3) 災害関連資金について、実質無担保・無保証人化
- (4) 農業近代化資金等について、債務保証料を引受当初5年間免除
- (5) 資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予等が適切に講じられるよう金融機関等に要請

2. 対策事業と農林漁業者の負担割合

支援内容	対応事業等	支援の内容	担当及び問合せ先
貸付限度額の引上げ	農林漁業セーフティネット資金は「1,200万円又は年間経営費等の12分の12」、農林漁業施設資金は「負担額の100%又は1施設1,200万円」に 貸付限度額を引上げ		(農業関係) 経営局金融調整課 TEL：03-3501-3726
金利負担軽減	経営再建のための 農林漁業セーフティネット資金 や施設の復旧のための 農林漁業施設資金等の災害関連資金	貸付当初5年間の金利負担軽減(2%)※1 (間接被災者も対象)	(林業関係) 林野庁企画課 TEL：03-3502-8037
実質無担保・無保証人化	災害関連資金(日本公庫資金) について、 実質無担保・無保証人 での貸付け 農業近代化資金等の借入れ について、 実質無担保・無保証人 での保証引受 ※2		(水産関係) 水産庁水産経営課 TEL：03-6744-2347
保証料免除	農業近代化資金等の借入れに対する 農業信用基金協会等の債務保証 ※3	引受当初5年間保証料免除 (林業においては間接被災者も対象)	【九州農政局】 (農業保証関係のみ) 経営・事業支援部経営支援課 TEL：096-211-9111 (代)
金融機関等への要請	資金の円滑な融通・既往債務の償還猶予 等 通帳・印鑑等を紛失した場合でも払戻しを可能とする 等		

※1 林業者においては、貸付当初10年間

※2 農林漁業が対象。なお、林業は民間資金の借入に対する(独)農林漁業信用基金の債務保証が、漁業は漁業近代化資金及び民間資金の借入れに対する漁業信用基金協会の債務保証が対象

※3 農林業・木材産業が対象。なお、林業・木材産業は民間資金の借入れに対する(独)農林漁業信用基金の債務保証が対象

1

漁港施設等の復旧をしてほしい

漁港施設等が被災した場合の復旧に対して支援を受けることが可能です。

1. 支援の内容

- (1) 漁港施設等の災害復旧(漁港施設災害復旧事業)
- (2) 漁港施設等の再度災害防止(漁港施設災害関連事業)
- (3) 災害復旧と連携した漁港施設用地の機能回復等(水産基盤整備事業)

2. 対策事業と県等の負担割合

支援内容	対応事業	支援の内容	担当及び問合せ先
漁港施設等の災害復旧	漁港施設災害復旧事業 により、漁港施設等の復旧を支援。	国 : 1/2、2/3等 激甚災害指定の場合、84% (過去5箇年の実績)	水産庁 防災漁村課 TEL: 03-3502-5638
漁港施設等の再度災害防止	漁港施設災害関連事業 により、漁港施設災害復旧事業として採択された箇所又はこれを含めた一連の施設の再度災害を防止し構造物の強化等を支援。	県等 : 県と市町村による負担	水産庁 防災漁村課 TEL: 03-3502-5638
災害復旧と連携した漁港施設用地の機能回復等	水産基盤整備事業 により、災害復旧と連携した漁港施設用地の機能回復・強化対策を支援。	国 : 1/2等 県等 : 県と市町村による負担	水産庁 計画・海業政策課 TEL: 03-3502-8491

2

被災した漁船に係る漁船保険等の対応について

漁船保険・漁業共済における保険金・共済金の早期支払等を実施。

支援内容と漁業者の負担割合

支援内容	対応事業	支援の内容	担当及び問合せ先
漁船保険における保険金の早期支払	<p>漁船保険の加入者に対しては、損害審査を迅速に行い、保険金を早期に支払う。</p> <p>【漁船保険の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船保険：漁船について、滅失、沈没、損傷、その他の事故により生じた損害（修理費等）を填補 ・漁船舶主責任保険：船骸撤去費用及び損害賠償責任に基づく損害を填補 	<p>加入時に</p> <p>国：保険料のおおむね40%</p> <p>漁業者：保険料のおおむね60%</p>	<p>水産庁 漁業保険管理官 TEL:03-6744-2357</p>
漁業共済における共済金の早期支払	<p>漁業共済の加入者に対しては、損害評価を迅速に行い、共済金を早期に支払う。</p> <p>【漁業共済の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲・特定養殖共済：漁船漁業、定置漁業、一部の採貝・採藻業並びにのりやほたて貝等の特定の藻類・貝類等養殖業を対象とし、不漁や生産量減少等を原因とする生産金額の減少による損失を補償 ・養殖共済：一部の魚類・貝類養殖業を対象とし、養殖水産動植物の死亡、流失等による損害を補償 ・漁業施設共済：養殖施設又は定置網等の漁具を対象とし、その供用中の損壊等による損害を補償 	<p>加入時に</p> <p>国：共済掛金のおおむね40%</p> <p>漁業者：共済掛金のおおむね60%</p> <p>漁業収入安定対策事業の加入者については、</p> <p>加入時に</p> <p>国：共済掛金のおおむね70%</p> <p>漁業者：共済掛金のおおむね30%</p>	<p>水産庁 漁業保険管理官 TEL:03-6744-2356</p>

3

水産業共同利用施設、養殖資機材、ノリ乾燥機を復旧したい

被災した水産業共同利用施設（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等）、養殖資機材、ノリ乾燥機の復旧に必要な経費に対して支援を受けることが可能です。

1. 支援の内容

- 被災した水産業共同利用施設（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、種苗生産施設等）の整備や整備に伴う撤去を支援（浜の活力再生・成長促進交付金（被災施設整備等対策））
- 被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援（マーケットイン型養殖業実証事業）
- 被災したノリ乾燥機の地域ぐるみで行う計画的・効率的な点検・整備を支援

2. 対策事業と漁業者の負担割合

（ノリ養殖経営再開準備緊急支援対策事業）

支援内容	対応事業	支援の内容	担当及び問合せ先
水産業共同利用施設の復旧・整備	<p>被災した漁業者等の水産業共同利用施設等（荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設、種苗生産施設等）の整備や整備に伴う撤去を支援</p> <p>【浜の活力再生・成長促進交付金（被災施設整備等対策）】</p>	<p>国：1/2（荷さばき施設等）、4/10（加工施設等）等</p> <p>県等：県と市町村による負担</p> <p>漁協等：100%－（国の負担+県等の負担）</p>	<p>水産庁 防災漁村課 TEL：03-6744-2391</p>
養殖生産体制の復旧	<p>被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援、申請から資機材等の導入までの手続の簡素化。</p> <p>【養殖生産体制復旧対策（漁業構造改革総合対策事業のうちマーケットイン型養殖業等実証事業）】</p>	<p>国：1/2（上限5,000万）</p> <p>事業者：1/2</p> <p>※養殖業再建・改善計画を作成する必要あり</p>	<p>水産庁 栽培養殖課 TEL：03-6744-2383</p>
ノリ乾燥機の点検・整備	<p>被災したノリ乾燥機の地域ぐるみで行う計画的・効率的な点検・整備を支援</p> <p>【ノリ養殖経営再開準備緊急支援対策事業（浜の活力再生・成長促進交付金のうち資源増養殖目標）】</p>	<p>国：1/2</p> <p>事業者：1/2</p>	<p>水産庁 栽培養殖課 TEL:03-3502-0895</p>

4

令和9年度水産基盤整備事業・海業関係事業等予算概算要求について

水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課

1. はじめに

我が国の水産業・漁村を取り巻く状況については、海水温の上昇といった海洋環境の変化に伴う水産資源の変動や不漁、大規模地震の切迫や台風等の頻発化・激甚化、資材価格の高騰、漁村人口の減少や高齢化など様々な課題に直面していますが、これらの課題に的確に対応していくことが必要です。

このため、生産・流通の拠点となる漁港の整備や防災・減災対策等を行う水産基盤整備事業、所得や雇用の増大に向けた海業関係事業等に多くの関心や期待が寄せられています。

これらを踏まえ、水産基盤整備事業の令和9年度概算要求については、新たな漁港漁場整備長期計画（令和9年度～13年度）の初年度として、海洋環境の変化に適応した漁場環境の形成、魚種変化等に対応する陸揚げから流通までの一貫した体制構築、拠点漁港等の生産・流通機能の再編・強化、養殖生産拠点の生産力強化、災害リスクへの対応力強化、計画的な老朽化対策等を重点的に推進します。

あわせて、漁港漁場機能増進事業においては、漁港・漁場のストック効果の最大化を図るために必要な施設整備を実施することとしています。

また、漁村における地域資源の価値や魅力を活かした海業の全国的な展開に向け、令和7年度に新たに創設した海業振興支援事業により漁業者等が海業に一步を踏み出す取組等の支援を行うこととしています。

本稿では、令和9年度概算要求におけるこれらの事業について、その概要をご紹介します。

2. 水産基盤整備事業（公共）

（1）概算要求の概要

令和9年度は、国民に安心で高品質な水産物を

安定的に供給し、持続的に発展する強靱な水産業を実現していくため、「令和9年度予算の概算要求について」（令和8年7月閣議了解）に基づき、『強く豊かな日本』投資枠』も活用しつつ、水産基盤整備に必要な予算として95,978百万円（対前年度比1.30）を要求しています。

また、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費については、事項要求としています。

（2）主な内容

①海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備

水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等を推進します。

また、魚種・漁法の変化に対応した漁港での受入体制の構築に向け、陸揚げから流通・加工までの一体的な施設整備を推進します。

②生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策

価格形成能力の向上や生産・流通の効率化に向け、拠点漁港等における漁船大型化への対応や衛生管理対策、出荷調整機能等の再編・強化を推進します。

また、養殖生産拠点の生産力強化のため、消波堤等の整備や漁港の水域・陸域の活用促進による養殖適地の拡大・確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

③災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策

大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設

の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。

また、将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

④漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備

地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。

また、漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

(3) 拡充要求事項

令和9年度においては、海洋環境変化に対応した漁港漁場整備、漁港機能の再編・強化等に必要な制度拡充を要求しています。

①海洋環境変化に適応した漁港漁場整備の推進

海洋環境変化に適応した漁港漁場整備を推進するため、魚種や分布域等の変化に対応した漁場や漁港施設の改良事業について、実施要件の見直しを行います。

②漁港機能の再編・強化の促進

圏域一帯での漁港機能の再編・強化を促進するため、水産物流通の実態を踏まえ、機能集約先として漁港区域外の施設を整備対象に追加するとともに、機能集約元の漁港における漁港施設の規模適正化を支援対象に追加します。

③生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策

漁業や養殖における水産物の安定した生産や衛生管理の向上、品質の確保に向け、漁港施設用地において多様な用途に対応できるよう、漁港施設用地の附属施設の支援対象を拡充します。

④離島・半島等の条件不利地域における漁港強化

離島・半島等の条件不利地域において、災害時における集落の孤立を防ぐため、海上ルート確保に資する漁港施設の長寿命化対策に係る要件を見直しします。

⑤一元的な長寿命化対策の実施による効率的なインフラメンテナンスの確保

管理者が異なる複数漁港の長寿命化対策を、都道府県又は代表する市町村が一元的に実施するスキームを制度化します。

⑥漁業集落排水施設の再編・集約、耐震化の促進

漁業集落排水施設の再編・集約による広域化・共同化や施設の最適化及び災害時の人命・財産被害防止を図る耐震化の促進に向けて、人口要件緩和等の支援を拡充します。

○ 水産基盤整備事業〈公共〉

令和9年度予算概算要求額 95,978百万円（前年度 73,829百万円）

＜対策のポイント＞

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、持続的に発展する強靱な水産業を実現していくため、**海洋環境の変化に適応した漁場整備や藻場の保全・創造、魚種変化等に対応する漁港整備、拠点漁港等の生産・流通機能の再編・強化や養殖生産拠点の生産力強化**を推進します。併せて、**漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪及び長寿命化対策**を推進します。さらに、**漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備**等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加

＜事業の内容＞

1. 海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備

- ① 水産資源の回復を図るため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成**等を推進します。
- ② **魚種・漁法の変化に対応した漁港の受入体制の構築**に向け、陸揚げから流通・加工までの一体的な施設整備を推進します。

2. 生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策

- ① 価格形成能力の向上や生産・流通の効率化に向け、**拠点漁港等における漁船大型化への対応や衛生管理対策、出荷調整機能等の再編・強化**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の生産力強化のため、**消波堤等の整備や漁港の水域・陸域の活用促進による養殖適地の拡大・確保**とともに、**効率的な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

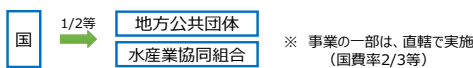
3. 災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策

- ① 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪による防災減災対策**を推進します。
- ② 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、**維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

4. 漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、**浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策**等を推進します。
- ② 漁村における漁業集排水施設等の**生活環境改善対策**等を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



3. 漁港漁場機能増進事業（非公共）

本事業は、漁港・漁場のストック効果の最大化を図るため、流通・生産機能の高度化、安全対策の向上・強靱化、漁村の活性化に資する整

備を支援するものです。また、令和9年度は、海洋環境の変化に適応した漁場環境の形成や漁場施設の機能回復・保全のために必要な整備を支援対象とする制度拡充を要求しています。

○ 漁港漁場機能増進事業

令和9年度予算概算要求額 850百万円（前年度 100百万円）

＜対策のポイント＞

漁港・漁場のストック効果の最大化を図るため、**流通・生産機能高度化、安全対策向上・強靱化、漁村活性化に資する整備**を支援します。また、**海洋環境の変化に適応した漁場環境の形成**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和13年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海洋環境変化対策事業

- ① 海洋環境の変化に適応するため、**漁場施設の新設・移設や漁場の保全**のための事業を支援します。
- ② 既存の漁場の機能回復対策となる**藻場礁の拡大や機能増進**を支援します。
- ③ 海洋環境を的確に把握するため、**漁場観測施設の設置**を支援します。

2. 流通・生産機能高度化事業

- ① 水産物の流通高度化を図るため、**漁港内の屋根等の整備**を支援します。
- ② 漁港の省力化・軽労化・就労環境改善を図るため、**浮体式係船岸等の整備**を支援します。
- ③ 漁業の操業形態の転換に資する**環境整備**を支援します。

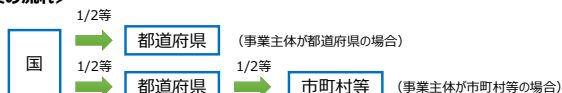
3. 安全対策向上・強靱化事業

漁業者が安全・安心な漁業活動を営むため、**防波堤の嵩上げ**等を支援します。

4. 漁村活性化事業

- ① 漁港における二酸化炭素排出削減のため、**再生エネルギー関係の施設整備**を支援します。
- ② 海業の推進を図るため、**漁港施設の再編・整序**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



4. 海業振興関連予算（公共・非公共）

（１）海業振興関連事業

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少・高齢化が進行し、活力が低下していますが、他方で、漁村の交流人口が約2千万人であるなど、大きなポテンシャルを有しています。そのため、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用して所得の向上や雇用の確保を目指す「海業」を推進し、漁村の活性化を図ることが重要となります。そこで令和9年度予算要求では、以下の海業振興関連事業を要求しています。

- ・漁業者がより稼げる手法等を確立するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための取組の実証、水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備等を支援する「海業振興支援事業」

- ・荷捌き施設の整備の際に直販機能を付加するなどの取組を支援する「水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）」
- ・海業振興に資する漁港の更なる利活用に向けた漁港施設の再編・整序等を支援する「水産基盤整備事業」及び「漁港漁場機能増進事業」

これらの事業により、海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげる考えです。

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。

構想段階 (漁港施設等活用事業に係る計画等の策定に向けた支援)	実施段階 (計画に基づく事業の展開)
<p>1. 漁協等の取組促進、施設整備等によるハード・ソフトの一体的支援 海業振興支援事業（R9概算要求）：12億円（R8当初：3億円）</p> <p>（１）海業実施体制構築事業（ソフト事業）</p> <p>①海業推進調査事業 漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を実施します。</p> <p>②海業取組促進事業 漁業者が地域において海業への一歩を踏み出し、民間事業者の参入の促進に必要な実施計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。</p> <p>※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みややすするための事業。 ※漁港水面施設運営権とは、水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、当該水面を占有して必要な施設を設置し、運営する権利。 ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした漁港施設等活用事業の事業計画。</p>	<p>（２）海業推進事業（ハード事業） 海業の推進を図るため、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。</p> <p>2. 地元自治体等の主体的な取組支援 浜の活力再生・成長促進交付金（R9概算要求）：44億円の内数 （R8当初予算）：18億円の内数</p> <p>（１）浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業 海業を効果的に推進するため、荷捌き施設の整備の際に直販機能を付加するなどの取組を支援します。</p> <p>3. 漁港・漁村の環境づくり</p> <p>（１）水産基盤整備事業（公共）（R9概算要求）：960億円の内数 （R8当初予算）：738億円の内数 海業振興に資する漁港の更なる利活用に向けた漁港施設、用地・水域等の再編・整序を支援します。</p> <p>（２）漁港漁場機能増進事業（R9概算要求）：9億円の内数 （R8当初予算）：1億円の内数 海業振興に資する漁港の更なる利活用に向けた漁港施設、用地・水域等の改良、再編・整序、及び用地整備と一体的に行う施設の撤去等を支援します。</p>

さらなる展開に向けてステップアップ

（２）海業振興支援事業（拡充：非公共）

本事業では、地域の水産業を支える海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりのため、漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業

地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等のための調査を実施するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証のほか、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。

○ 海業振興支援事業

令和９年度予算概算要求額 1,215百万円（前年度 250百万円）

<対策のポイント>

地域の水産業を支える海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりのため、漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を促進し、漁業者がより稼げる手法や海業の担い手等の人材の確保・活用に向けた手法等を確立するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための取組の実証、水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備等の取組を支援します。

<事業目標>

- 当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業実施体制構築事業（ソフト事業）

① 海業推進調査事業

漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を実施します。

② 海業取組促進事業

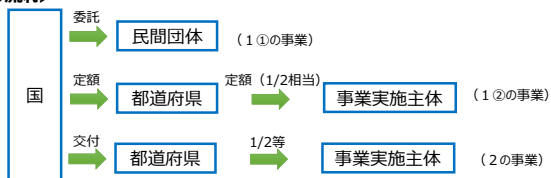
漁業者が地域において海業への一歩を踏み出し、民間事業者の参入の促進に必要な実施計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

2. 海業推進事業（ハード事業）

海業の推進を図るため、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。

（この他、デジタル庁計上分において、海業関係者間のマッチングを促進する「官民連携海業振興ポータルサイト」の改修・運用を要求。）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

5. おわりに

水産庁では、関係者の皆様方の声を丁寧にお聞きしながら、必要な施策を講じるとともに予算の確保に全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご助言やご協力をよろしくお願い申し上げます。

当センター 普及部

今回は、水産工学技士（水産土木部門）（以下「水産工学技士」という。）の資格制度の概要と新規の資格取得者を対象として実施している令和8年度の「水産工学技士養成講習会」（以下「養成講習会」という。）及び既往の資格保有者を対象とした更新講習会である「水産工学技士フォローアップ研修会」（以下「FU研修会」という。）についてご紹介します。

水産工学技士は、養成講習会において水産土木工学の講義を履修した上で、講習会終了後に実施する認定試験に合格した方を「水産生物環境に配慮した水産土木工事に關する知見と技術を有する者」として認定する民間資格です。

水産基本法の制定（平成13年）及び漁港漁場整備法の改正（平成14年）を受けて、平成15年に水産庁漁港漁場整備部長通知により「漁港漁場工事等施工環境監理者配置要領」が発出されました。これにより、漁港漁場整備事業等の水産土木工事の施工にあつては、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を監理する者が必要として、「施工環境監理者」の配置が義務付けられ、水産工学技士の資格保有者がこの「施工環境監理者」の有資格者とされたところであり、各地の漁港漁場工事において、「施工環境監理者」として重要な役割を担っているところです。

なお、水産庁直轄事業では総合評価落札方式において、水産工学技士の資格保有者に対して「配置予定技術者の能力」評価でA評価が与えられています。

加えて、当センターでは、水産工学技士の資格保有者が在籍する企業等を取りまとめた「水産工学技士関係企業等名簿」を毎年度作成し、都道府県等の漁港漁場整備事業等の事業実施担当部局へ配布するとともに、当センターホームページに都道府県別の水産工学技士資格保有の企業リストを掲載して、周知及び活用促進を図っています。

[illegible]

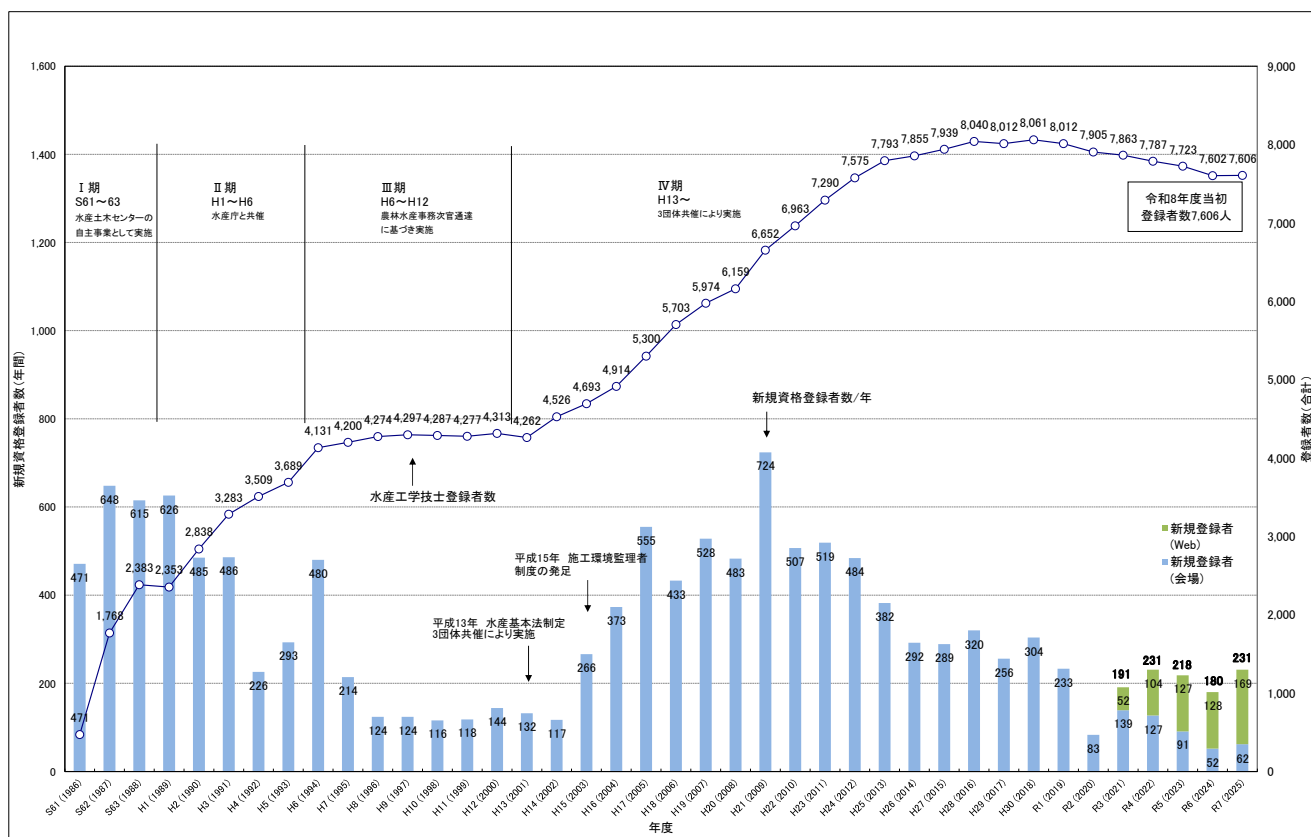
図一 1 水産工学技士関係企業等名簿(表紙と掲載例)

＜当センターホームページ＞

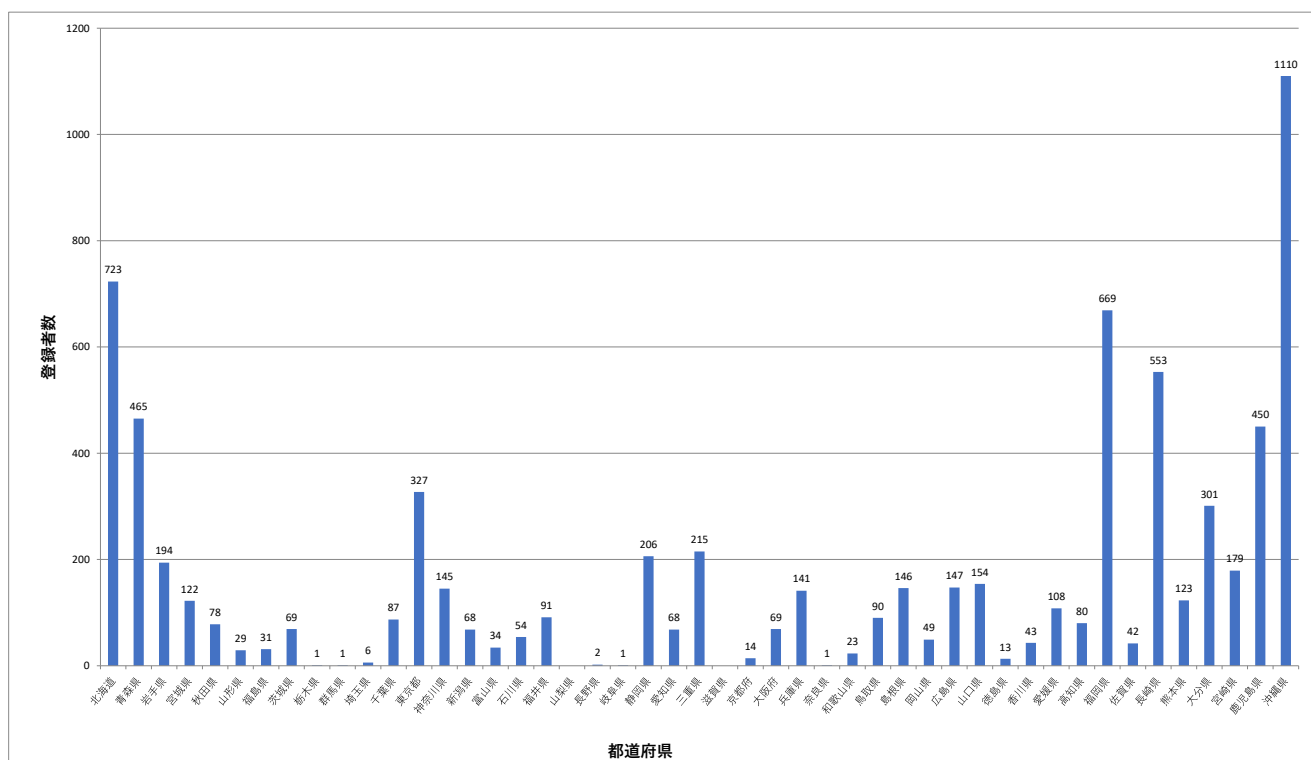
<https://www.fidec.or.jp/suisankougakugijishi>



令和8年度当初の資格保有者数は図-2のとおり7,606名となっており、都道府県別の内訳は図-3のとおり漁港漁場整備事業の事業規模等が大きい北海道・東北地方や九州・沖縄地方において、多くなっています。



図一 2 水産工学技士資格登録者数の推移



図一 3 水産工学技士資格登録者数の都道府県別内訳(令和8年4月現在)

4. 令和8年度の「水産工学技士養成講習会」 及び「水産工学技士フォローアップ研修会」 の開催

(1) 水産工学技士養成講習会

1) 概要

養成講習会は、平成13年度から（一社）大日本水産会、（公社）日本水産資源保護協会と当センターの3団体の共催により実施しています。

令和8年度の養成講習会は、札幌、東京にて会場講義とWeb配信講義を併催して開催、沖縄、福岡にてWeb配信講義のみ開催することとしています。なお、会場講義は月曜日から木曜日までの4日間で18講座を受講する形態、Web配信講義は配信期間内であれば、受講者が都合の良い時間に会場講義と同じ18講座をWeb配信動画を視聴していただく形態としています。

会場講義及びWeb配信講義ともに、あらかじめ定めた認定試験日(会場講義終了の翌日)に講習会と同一会場にて試験を行っており、試験成績が水産工学会が定める基準を満たした者を水産工学技士に認定しています。



写真一 養成講習会(札幌会場)開講式の様子

2) 開催日程等

令和8年度養成講習会のスケジュールは、以下のとおりです。

①札幌会場（会場講義とWeb配信講義を併催）

- ・開催日 《開催済み》

会場講習 令和8年5月11日(月)～
5月14日(木)

Web配信期間 令和8年4月2日(木)～
5月14日(木)

- ・認定試験 令和8年5月15日(金)
- ・開催場所 かでる2・7
- ・受講者数 43名 (Web講義受講者26名を含む)



写真二 養成講習会(札幌会場)
受講終了証の授与の様子

②沖縄会場（Web配信講義のみ実施）

- ・開催日 《開催済み》

Web配信期間 令和8年4月30日(木)～
6月11日(木)

- ・認定試験 令和8年6月12日(金)
- ・開催場所 沖縄産業支援センター
- ・受講者数 22名 (全員がWeb講義受講者)

③東京会場（会場講義とWeb配信講義を併催）

- ・開催日

会場講習 令和8年11月16日(月)～
11月19日(木)

Web配信期間 令和8年10月20日(火)～
11月19日(木)

- ・認定試験 令和8年11月20日(金)
- ・開催場所 国立刈谷ビック記念青少年総合センター
- ・受講者数 130名 (予定)

④福岡会場（Web配信講義のみ実施）

- ・開催日

Web配信期間 令和8年11月10日(火)～
12月10日(木)

- ・認定試験 令和8年12月11日(金)
- ・開催場所 福岡県中小企業振興センター
- ・募集人数 70名 (予定)

(2) 水産工学技士フォローアップ研修会

1) 概要

水産工学技士の認定登録の有効期間は5年間で、認定登録の更新に際しては、水産工学技士の知見と技術の水準を維持するため、認定登録の有効期間内に更新講習（FU研修会又は通信教育）を受講の上、修了が認められた者に限り更新を認めるものとしています。

FU研修会は、有効期間の過半を経過した3年目以降の者を対象とし、全国4カ所において、講義日数は1日間として実施しています。

2) 開催日程等

令和8年度FU研修会のスケジュールは、以下のとおり予定しています。

昨年度から、受講者が都合の良い時間に各自でスマホやPCによりインターネットを通じて受講できるよう「eラーニング」でも実施しています。会場への移動が困難な方や会場受講日に都合がつかない方などにも受講の機会が確保されたとして、好評を得ています。

①東京会場

- ・開催日 令和8年10月9日(金)
- ・開催場所 国立リハビリテーション青少年総合センター
- ・募集人数 130名

②沖縄会場

- ・開催日 令和8年10月23日(金)
- ・開催場所 沖縄産業支援センター
- ・募集人数 180名

③札幌会場

- ・開催日 令和8年10月30日(金)
- ・開催場所 かでる2・7
- ・募集人数 90名

④福岡会場

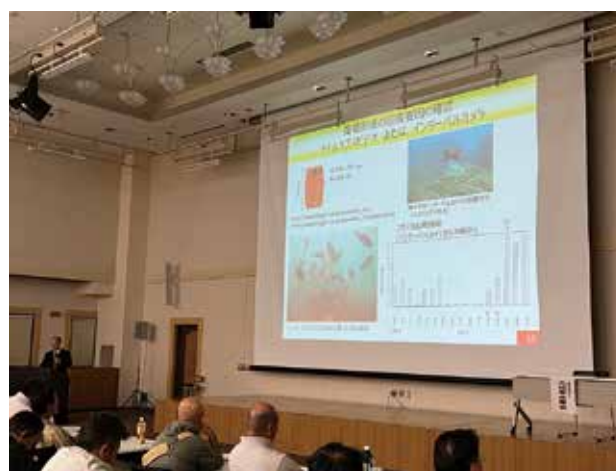
- ・開催日 令和8年11月6日(金)
- ・開催場所 福岡県中小企業振興センター
- ・募集人数 200名

⑤eラーニング

- ・実施期間 令和8年11月上旬～12月上旬
- ・募集人数 定員上限なし

No.	講義内容
1	ICT等活用による生産性向上の事例
2	漁港漁場関係工事の施工の合理化・生産性向上等の取組み
3	水産基盤施設ストックマネジメントの点検における新技術の活用について
4	海水温上昇に対応した藻場保全とブルーカーボンについて

表ー1 フォローアップ研修会講義一覧(令和8年度)



写真ー3 令和7年度フォローアップ研修会(福岡会場)の講義の様子

5. おわりに

本資格の取得や更新に関心のある方におかれましては、当センターホームページに募集案内などの詳しい内容を掲載しておりますので、以下のリンクからご確認ください。また、ご不明な点等がございましたら、当センター普及部までお問合せください。

<当センターホームページ>

<https://www.fidec.or.jp/training1>



〈会員の皆様のページ〉

アイナメの生息環境に適した藻場礁の検証について

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課課長代理 棟方 康仁

1. はじめに

本県の沿岸漁業は、スルメイカやサケなどの回遊性魚種の漁獲量の減少が続いているが、ウスメバルやカレイなどの沿岸性魚種の漁獲量は、比較的安定していることから、県では、沿岸性魚種の資源増大と生産力向上を目的に、水産環境マスタープランに基づいた漁場整備を進めている。

また、県では、つくり育てる漁業の新たな魚種として期待されるアイナメの放流用種苗の量産体制の構築に取り組んでいる。

このような取組と連携して、アイナメの生息環境の向上を図ることを目的に、アイナメの隠れ場となる藻場礁を設置し、その育成効果の実証及び検証を行った。

本稿では、令和5年度から令和7年度に実施した現地実証試験の結果を中心に紹介する。

2. 実証試験場所の選定

現地実証試験は、県内でも特にアイナメの種苗放流に積極的に取り組んでいる地域であり、平成6年に町の魚としてアイナメを制定し、「階上あぶらめ」としてブランド化に取り組んでいる階上町の小舟戸漁港周辺を選定した。



図ー1 実証試験場所

3. 試験礁の公募及び選定

アイナメは、北海道から九州まで、日本各地の沿岸でみられ、岩礁性の沿岸部、水深50メートル程度までの海藻が繁茂する浅場に群れを作らず縄張りを持って生息する。



写真ー1 物陰に潜むアイナメ

そこで、実証試験に使用する礁体は、藻場礁としての基本的な機能に加え、アイナメの習性を考慮した以下の条件で公募した。

(公募条件)

- ①海藻の着生に適した形状、材質の礁体であること
- ②高さが2m以下であること
- ③アイナメ稚仔魚、幼魚（5～20cm程度）の隠れ場となる大、中、小ささまざまな大きさの空間を有していること
- ④期日までに納入可能であること
- ⑤設計条件を満足すること

公募の結果、2社から4礁体の提案があり、提案内容を審査した結果、4礁体すべてが条件を満足していたが、予算の制約により3礁体の試験礁を選定し、対照用として従来型を1礁体を加えた4礁体で試験を実施した。

礁体名	試験用			対照用
	円形セピア AP1	円形セピア AP2	セル550(B)(KB1) 3段型	円形セピア 3段
姿				

図ー2 実証試験礁体一覧

4. 現地実証試験の結果

(1) 令和5年度調査（試験礁設置前）

階上町が実施したアイナメの標識放流(1,000尾)の放流場所周辺において、アイナメの定着状況を調査した。

① 調査年月日

- 1回目：令和5年9月13日（放流直後）
- 2回目：令和5年11月21日（69日後）
- 3回目：令和6年1月18日（127日後）

② 調査方法

・ポイント調査（1～3回目実施）

放流地点直下を中央とした観察区（St1）と、その中央から西へ20m移動した地点を中央とした観察区（St2）を設置し、その範囲はそれぞれ5m×5m（25㎡）とし、底質や起伏等の状況、海藻草類の被度、アイナメの大きさ別個体数や、生息箇所、そして標識の有無を観察・記録した。

・ライン調査（2、3回目に実施）

放流地点直下を中央とし、東西へ各々50m、南北へ各々25mの観察ラインを設置、幅約5m内（約700㎡内）の底質環境や、生息するアイナメの大きさ別個体数、生息箇所、標識の有無を観察・記録した。

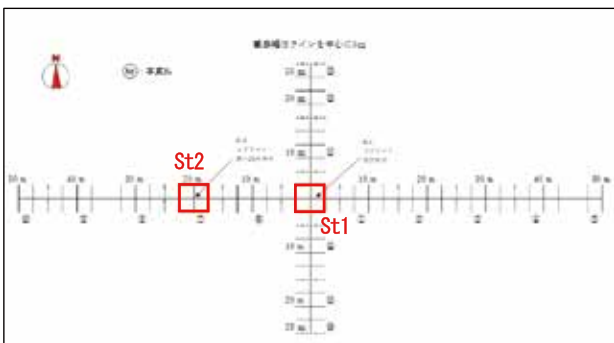


図-3 ポイント調査及びライン調査イメージ図



写真-2 標識付きアイナメの放流

③ 調査結果

・ポイント調査

第1回調査では、St1で191尾の標識個体が確認され、St2では、2尾の標識なし個体が確認された。

第2回調査では、St1、St2ともにアイナメは確認されなかった。

第3回調査では、St1でアイナメは確認されず、St2で標識なしのアイナメが2尾確認された。

・ライン調査

第2回調査では、標識個体は確認されなかった。標識なし個体については、東ラインに3尾（全長20～30cm）、西ラインに6尾（全長15cm及び30cm）、南ラインに4尾（全長13～15cm）、北ラインに1尾（全長20cm）が確認された。

第3回調査では、標識個体は確認されなかった。標識なし個体については、東ラインでは確認されず、西ラインで2尾（全長20cm及び35cm）、南ラインで1尾（全長20cm）、北ラインで1尾（全長40cm）が確認された。

④ 考察

今回の調査では、放流から69日後、127日後には標識付きのアイナメは確認できなかった。これは、放流場所に海藻が繁茂しておらず、一部に岩陰があるものの、アイナメの隠れ場となる場所が少なかったため、標識付きのアイナメの定着が困難であったと推察される。



写真-3

標識付きアイナメ（放流直後）

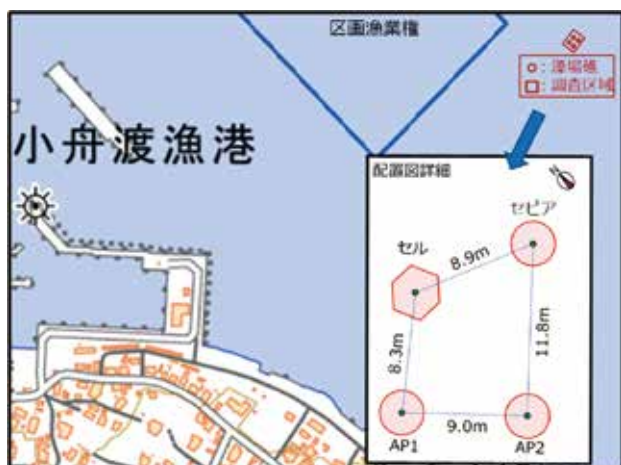


写真-4

標識なしアイナメ（3回調査）

(2) 令和6年度調査（試験礁設置後）

前年度に選定した藻場礁4基を調査場所に設置し、その周辺にアイナメの標識放流（1,000尾）を実施し、アイナメの定着状況や藻場礁の海藻類の被度を調査した。



図ー4 試験礁設置位置(階上町小舟渡地先)

① 調査年月日

- 1回目：令和6年9月6日（放流直後）
- 2回目：令和6年9月7日（放流翌日）
- 3回目：令和6年9月13日（1週間後）
- 4回目：令和6年10月14日（1か月後）

② 調査方法

・アイナメの定着状況調査

各礁体内や周辺に生息するアイナメの個体数、サイズ、標識の有無を調査した。

・設置礁体の生息環境調査

各藻場礁の半径3m内に生息する魚類の種、全長、尾数のほか、礁体の上面に生育する海藻類の種、被度を調査した。

③ 調査結果

・アイナメの定着状況調査

(a) 円形セピアAP1

放流直後の標識アイナメの生息数は208尾、翌日調査では174尾、1週間後調査では4尾確認された。なお、1か月後調査では、標識アイナメは確認されなかった。

(b) 円形セピアAP2

放流直後の標識アイナメの生息数は220尾、翌日調査では41尾、1週間後調査では5尾確認された。なお、1か月後調査では、標識アイナメは確認されなかった。

(c) セル550(B) (KBI)

放流直後の標識アイナメの生息数は209尾、翌日調査では170尾、1週間後調査では18尾確認された。1か月後調査では、3尾の生息が確認された。

(d) 円形セピア（対照用）

放流直後の標識アイナメの生息数は210尾、翌日調査では175尾、1週間後調査では39尾確認された。なお、1か月後調査では、標識アイナメは確認されなかった。

・設置礁体の生息環境調査

(a) 円形セピアAP1

観測された魚類は6種で、平均生息尾数は約11尾であった。海藻類は4種で、平均生育被度は約10%であった。

(b) 円形セピアAP2

観測された魚類は5種で、平均生息尾数は約12尾であった。海藻類は4種で、平均生育被度は約12%であった。

(c) セル550(B) (KBI)

観測された魚類は8種で、平均生息尾数は約23尾であった。海藻類は3種で、平均生育被度は約15%であった。

(d) 円形セピア（対照用）

観測された魚類は5種で、平均観測尾数は約18尾であった。海藻類は4種で、平均生育被度は約7%であった。

④ 考察

標識付きアイナメの放流直後は、試験礁内に滞留する割合が高く、礁体の有効性が確認できた。一方で、約1か月後には数尾まで減少しているが、これは、稚魚の大きさに比べ、礁体の空間が大きかったことや礁体設置から期間が短く、餌となる生物の付着が少なかったことが要因と考えられ、今後、付着生物の増加等の経年変化により改善されるものと考えられる。



写真ー5

(3) 令和7年度調査（試験礁設置1年後）

令和6年度に引き続き、藻場礁の海藻類の被度やアイナメの定着状況を調査した。

① 調査年月日

- 1回目：令和7年6月19日（海藻繁茂期）
- 2回目：令和7年9月12日（放流日）
- 3回目：令和7年10月3日（3週間後）
- 4回目：令和7年10月31日（1か月後）

② 調査結果

・アイナメの定着状況調査

(a) 円形セピアAP1

1回目及び4回目調査で昨年度放流した標識アイナメをそれぞれ1尾確認した。2回目調査で今回放流した標識アイナメを250尾確認したが、それ以降は確認されなかった。

(b) 円形セピアAP2

1回目、3回目及び4回目調査で昨年度放流した標識アイナメをそれぞれ2尾確認した。2回目調査で今回放流した標識アイナメを250尾、3回目調査で2尾確認したが、それ以降は確認されなかった。

(c) セル550(B) (KBI)

1回目及び2回目調査で昨年度放流した標識アイナメをそれぞれ1尾確認した。2回目調査で今回放流した標識アイナメを250尾、3回目調査で1尾確認したが、それ以降は確認されなかった。

(d) 円形セピア（対照用）

1回目調査で昨年度放流した標識アイナメを1尾確認した。2回目調査で今回放流した標識アイナメを250尾、3回目調査で2尾確認したが、それ以降は確認されなかった。

・設置礁体の生息環境調査

(a) 円形セピアAP1

観測された魚類は5種で、平均生息尾数は約52尾であった。海藻類は11種で、平均生育被度は約47%であった。

(b) 円形セピアAP2

観測された魚類は9種で、平均生息尾数は約60尾であった。海藻類は10種で、平均生育被度は約14%であった。

(c) セル550(B) (KBI)

観測された魚類は12種で、平均生息尾数は約86尾であった。海藻類は11種で、平均生息被度は約32%であった。

(d) 円形セピア（対照用）

観測された魚類は9種で、平均生息尾数は約78尾であった。海藻類は9種で、平均生育被度は約43%であった。

③ 考察

昨年度と同様に、放流直後は試験礁内に滞留する割合は高いものの、2週間後以降の滞留割合は大幅に低下した。一方で、昨年度の放流個体が礁体内で継続的に観察されており、礁体の隠れ場としての機能が発揮されているものと推察される。



写真－6 試験礁内で確認された標識付きアイナメ（令和6年9月放流個体）

5. おわりに

2年間の現地実証試験の結果、円形セピア（対照用）は、1年経過以降放流魚は確認されなかったが、試験礁の3礁体では放流魚が確認されていることから、礁体周辺にアイナメが定着しており、隠れ場として一定の効果があるものと考えられる。

今後は、今回の実証試験により効果が確認された3礁体の中から、経済性や型枠供給状況などを総合的に勘案し、水産環境整備事業で実施する藻場整備に活用することで、アイナメ資源の増大を図ることとしている。

令和7年度における当センターの受託事業等の業務一覧

1. 漁港、海岸関係事業の設計、積算、施工管理業務等

忙しい時や人手不足の時にご利用下さい。当センターがお引き受けした仕事については、事業主体の諸般の事情を考慮し、適切に実施させていただきます。

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	漁港漁場整備部事業課	—	水産基盤施設の長寿命化対策強化に向けた検討調査	LCC算定プログラム構築、新技術の普及促進
		石川県狼煙漁港	直轄代行災害復旧事業	災害復旧工事の工事発注図面、数量総括、積算根拠資料、積算データ入力等の積算補助 工事検査・監督補助
		沖縄県糸満漁港	直轄漁港漁場整備事業	岸壁及び残土処理護岸工事の工事発注図面、数量総括、積算根拠資料、積算データ入力等の積算補助 工事検査・監督補助
		—	ICT等活用による生産性向上技術活用事例調査業務	生産性向上技術活用事例集の作成
青森県	下北農林水産事務所	牛滝地区	漁村再生交付金事業	道路、用地の積算補助
		横浜地区	漁港施設機能強化事業	西防波堤の積算補助
		尻屋地区	漁村再生交付金事業	岸壁、泊地の積算補助
		陸奥湾沿岸地区(横浜漁港)	海岸メンテナンス事業	離岸堤の積算補助
		下北八戸沿岸地区(奥戸漁港)	海岸メンテナンス事業	護岸の積算補助
		下北地区(易国間漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	護岸の積算補助
	東青農林水産事務所	奥内地区	港整備交付金事業	物揚場、用地の積算補助
		野辺地地区	水産生産基盤整備事業	船揚場、用地の積算補助
		三厩今別地区(三厩漁港)	水産生産基盤整備事業	第3東護岸の積算補助
		三厩今別地区(今別漁港)	水産生産基盤整備事業	北護岸の積算補助
		東青地区(一本木漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	西防波堤の積算補助
	むつ市	むつ地区(浜奥内漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	南護岸、航路の積算補助
		浜奥内地区	漁港施設機能強化事業	北防砂堤の積算補助
	東通村	東通地区(石持漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	西防波堤の積算補助
		東通地区(岩屋漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	航路の積算補助、機能保全計画更新
		東通地区(小田野沢漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	泊地、航路の積算補助
	平内町	白砂地区	海岸保全施設整備事業	護岸の積算補助
	深浦町	深浦町(黒崎)地区	漁村整備事業	MPポンプ場施設、処理場施設の積算補助
		深浦町(風合瀬)地区	漁村整備事業	浄水場(ポンプ施設・配水施設・管路施設)の積算補助
	佐井村	佐井地区(原田漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	第1号防波堤の積算補助
	横浜町	横浜地区(源氏ヶ浦)	水産物供給基盤機能保全事業	泊地、航路の積算補助

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
岩手県	県北広域振興局	堀内漁港	水産物供給基盤機能保全事業	監督補助
	宮古水産振興センター	重茂漁港	水産生産基盤整備事業	監督補助
	沿岸広域振興局(釜石)	大槌漁港	漁村再生交付金事業	監督補助
	沿岸広域振興局(大船渡)	大船渡漁港	水産流通基盤整備事業	監督補助
	岩泉町	小本漁港	海岸メンテナンス事業	積算補助
	久慈市	舟渡漁港	水産物供給基盤機能保全事業	積算補助、監督補助

(写真1)水産物供給基盤機能保全事業の監督補助



東京本部は、大分県杵築市にて、水産物供給基盤機能保全事業の発注者支援業務として、物揚場整備工事の監督補助を行っています。

写真説明

左・舗装工の鉄網設置確認状況

右・排水工の出来形確認状況

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
千葉県	鴨川市	浜荻漁港	水産物供給基盤機能保全事業	防波堤の積算補助
	勝浦市	串浜漁港ほか1漁港	漁港施設災害復旧事業	防波堤の積算補助、監督補助
	鋸南町	保田漁港	水産物供給基盤機能保全事業	現地調査、機能保全計画の更新
神奈川県	鎌倉市	鎌倉漁港	水産生産基盤整備事業	護岸等の積算補助
	真鶴町	岩漁港	水産生産基盤整備事業	物揚場の積算補助、監督補助
石川県	輪島市	光浦漁港ほか1漁港	漁港災害復旧事業	調査設計業務
	珠洲市	小泊漁港ほか1漁港	漁港災害復旧事業	積算補助
三重県	志摩市	御座・間崎漁港	水産物供給基盤機能保全事業	工事監督補助、設計監督補助、技術審査補助
鳥取県	水産振興課	網代漁港他	県単事業	イワガキ増殖場移設事業積算補助・図面作成
	大山町	御来屋漁港	海岸保全施設整備事業	海岸護岸改修工事に係る積算補助
島根県	西部農林水産振興センター	浜田漁港	水産物供給基盤機能保全事業	排水浄化施設(終末処理施設)機能保全工事の積算補助、監督補助
		和江漁港	県単局部改良事業	漁港施設整備検討業務
	出雲市	塩津漁港	水産物供給基盤機能保全事業	防波堤、船揚場、護岸施設長寿命化工事の積算補助
	大田市	和江漁港	起債事業	漁港施設整備検討業務

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
島根県	隠岐の島町	五箇処理区	特定環境保全公共下水道事業	管路工事の積算・監督補助
		中村漁港	漁業集落環境整備事業	加圧ポンプ施設工事（水産飲雑用水施設）及び管路工事（漁業集落排水施設）の積算補助、監督補助、管路工事（水産飲雑用水施設）の積算補助
		西村港	港整備交付金事業	防波堤改良工事の積算補助
		小津久港	港整備交付金事業	防波堤改良工事の積算補助
		久見漁港	漁港機能増進事業	浚渫工事の積算補助
		布施漁港	港整備交付金事業	防波堤改良工事の積算補助
		隠岐の島町内	社会資本整備総合交付金事業 道路メンテナンス事業	道路改良工事、トンネル修繕工事、橋梁修繕工事の積算補助
	海士町	町内全域	起債事業	漁港施設等の積算補助、監督補助
		豊田漁港	漁業集落環境整備事業	終末処理施設及び中継ポンプ施設の機能保全実施設計に係る積算補助
		崎漁港	漁業集落環境整備事業	終末処理施設及び中継ポンプ施設の機能保全実施設計に係る積算補助
	西ノ島町	美田浄水場	簡易水道事業	活性炭ろ過設備増設の監督補助
	知夫村	知夫漁港	漁村整備事業	終末処理施設及び中継ポンプ施設機能保全工事の積算補助
		知夫村内	生活基盤施設耐震化等事業（国土交通省）	簡易水道施設老朽化管路更新工事の積算補助
		村内全域	起債事業	漁港施設等の積算補助、監督補助
	隠岐広域連合	隠岐島消防本部島前分署及び海士出張所	緊急防災減災事業債（総務省）	各敷地造成における積算補助、監督補助
大分県	杵築市	美濃崎漁港	水産物供給基盤機能保全事業	物揚場の積算補助、監督補助
長崎県	長崎県	小値賀漁港ほか	水産生産基盤整備事業	小値賀漁港・平漁港・楠泊漁港等における防波堤等整備工事の積算補助
			水産生産基盤整備事業	小値賀漁港・平漁港・神の浦漁港における防波堤等整備工事の監督補助
		生月漁港ほか	水産生産基盤整備事業	生月漁港・薄香湾漁港・星鹿漁港等における防波堤等整備工事の積算補助
		阿須湾地区ほか	水産施設機能強化事業	阿須湾漁港・泉漁港ほかにおける防波堤等整備工事の監督補助
	松浦市	青島漁港	水産物供給基盤機能保全事業	浮桟橋等補修工事の積算補助
	壱岐市	箱崎前浦漁港海岸	災害復旧事業	災害査定のための測量、設計
	西海市	中戸漁港ほか	水産物供給基盤機能保全事業	西海市本土地区の各漁港の漁港施設定期点検
	南島原市	貝崎漁港	漁村再生交付金事業	沖防波堤、突堤新設等の積算補助
宮崎県	宮崎県	目井津漁港	漁港施設機能強化事業	岸壁改良工事の積算補助
		青島漁港	水産物供給基盤機能保全事業	桟橋の積算補助

(写真2) 漁業集落排水施設整備工事の
監督補助



松江支所は、漁業集落環境整備事業の
発注者支援業務として、漁業集落排水
施設整備工事の監督補助等を行っています。

写真説明

終末処理施設

左・処理水槽鉄筋組立完了確認状況

右・配管試験（空気圧試験）確認状況

2. 漁場整備に関する事業

漁場関係業務については、高度の水理計算や土木技術を要するものから、初歩的な設計・積算・施工
管理業務までお引き受け致します。

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	漁港漁場整備部 事業課	対馬海峡地区	フロンティア漁場整備事業 の監督補助
		大隅海峡地区	フロンティア漁場整備事業 の監督補助
		対馬海峡地区 大隅海峡地区	工事発注図面、数量総括表、積算根 拠資料及び積算データ入力の積算補 助
		隠岐海峡地区	マウンド礁効果の算定 費用対効果分析及び事業評価資料作 成
		長崎県五島南方沖	シミュレーションによる植物プラン クトン増加量算定
		長崎県五島南方沖	効果算定手法の検討及び今後の課題 整理、マウンド礁効果の算定
		秋田県男鹿市沖 長崎県五島市沖 千葉県銚子市沖	新たな海洋開発がその近傍の 漁場施設に与える長期的な影 響に関する調査
長崎県	長崎県	長崎北地区ほか4地区 (長崎南・対馬・壱 岐・五島)	長崎北地区ほか4地区の漁場工事の 監督補助
		平戸市地先他	魚礁、増殖場造成後の出来形確認調 査
		長崎市池島沖合他	魚礁、増殖場造成のための基本設 計、積算補助
		壱岐市郷ノ浦町他	GPSデータロガー調査、ROV調査、高 性能魚探調査による魚礁効果調査
	対馬市	対馬市管内地先	魚礁造成後の出来形確認調査
		対馬市厳原町浅藻・豆 酸地先	ROVによる魚類増集状況調査
		対馬市管内地先	漁場整備のための深浅測量、底質調 査、安定計算業務
海洋建設（株）	佐賀県唐津市鎮西町沖 合・長崎県壱岐市芦辺 町箱崎沖合	R7シュルナース効果調査	ROV、魚探、漁獲による魚類増集状況 調査

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
日本漁場システム（株）	山口県萩市江崎沖	鋼製魚礁kk-21-C型効果調査	ROVによる魚類蛸集状況調査
	鹿児島県阿久根市沖	イセエビ増殖試験礁潜水調査	潜水による増殖試験礁の効果確認調査
	鹿児島県奄美市沖	鹿児島県奄美大島地区kk-21s型魚礁効果調査	ROVによる魚類蛸集状況調査
（株）SNC	鹿児島県垂水市及び長島町地先	鹿児島県K-bankリーフ安定計算	藻場礁の安定計算表作成業務
	三重県度会郡南伊勢町地先	三重県K-bankリーフ安定計算	藻場礁の安定計算表作成業務
岡部（株）	長崎県対馬市厳原町久根浜地先	AS魚礁8M型効果調査業務	ROVによる魚類蛸集状況調査
海洋土木（株）	松浦市今福町金井崎地先	藻場試験礁（カルベース付FP1.5G）効果調査	潜水による藻場試験礁の効果確認調査



（写真3）調査機材について

長崎支所では、ドローンを用いた調査を行うため、現在3機体制でドローンを運用しています。機体重量は100g以上で飛行の際には特定飛行を行うことになるため、航空法に基づく飛行許可の申請を国土交通省に行なっています。保有機体は産業機ではないため写真測量のような精度を求める業務には適しませんが、民生機ならではの取り回しの良さを活かして、沿岸域における海藻の繁茂状況確認や漁港関連施設などの簡易的な現状把握などに活用しています。

3. 水域環境改善に関する調査研究及び対策案の作成業務の受託

当センターは、水域環境対策や藻場づくり等に関する高度な知識・技術・経験を蓄積し、環境に優しい漁港漁場づくりのお手伝いができる体制を整えています。

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	水産庁漁港漁場整備部事業課 沖ノ島島、沖縄県海域	厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証委託事業	サンゴ幼生の面的供給、高温耐性種苗生産等の技術開発、手引きの作成
	水産庁漁港漁場整備部事業課 壱岐・萩海域	海水温上昇に対応した藻場整備における検討調査	海藻の生長と海水温の関係把握、植食性魚類対策の情報収集、手引きの作成
	水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課 -	漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援委託事業	保全手法等の開発と普及 非営利団体・企業等との連携についての分析・整理
沖縄県	沖縄県自然保護課 沖縄県海域	サンゴ礁保全・再生総合対策事業	サンゴ増殖技術の開発 サンゴ礁保全再生の地域活動の促進

4. 水産土木工事に係る設計、積算、施工管理に関する調査研究及び基準案の作成業務等の受託

受託先名	事業名	受託事業の内容
漁港漁場関係積算施工技術協議会	積算基準等の改定案の作成	「漁場の施設におけるマルチビーム測深」、「漁場施設におけるサイドスキャンソナー海底面状況調査」、「残置型枠」に係る歩掛検討、「機能保全計画策定のための現地調査及び検討業務」の事前調査、漁港漁村環境整備工事に関する情報提供

5. 水産土木技術者養成事業

受託先名又は事業主体	事業名	受託・実施事業事業の内容
(一社)水産土木建設技術センター単独事業(水産庁後援)	令和7年度水産土木技術者養成講習会	水産土木事業に従事する都道府県及び市町村職員を対象とした水産土木技術者養成講習会(会場講習)を2回開催、併せてWeb配信講義を4回開催
代表(一社)大日本水産会 (一社)水産土木建設技術センター (公社)日本水産資源保護協会	令和7年度水産工学技士養成講習会 (水産土木部門)	水産土木事業に従事する民間企業社員を対象とした水産工学技士資格の取得を目的とする講習会(会場講習)を2回開催、併せてWeb配信講義を4回開催
(一社)水産土木建設技術センター単独事業(水産庁後援)	令和7年度水産土木工事実施担当職員研修会	都道府県及び市町村職員を対象とした水産土木工事の監督・検査等に関する研修会を1回開催

「令和8年度 水産土木工事实施担当職員研修会」を開催します

本研修会は、水産土木工事を担当している都道府県及び市町村の担当職員の皆様を対象として、水産土木工事の監督・検査にあたる職員に必要な情報や知識、実施に当たっての留意点、建設現場での労働災害の防止策等をテーマに2日間の日程で実施します。

- 開催予定時期 令和9年1月18日（月）から19日（火）までの2日間
- 開催予定場所 東京都中央区築地（当センター近隣の会議室）
- 受講対象者 都道府県と市町村職員の水産土木工事（漁港漁場事業）の担当者の方
- 参加費用 2日間で16,300円

（当センターの会員（都道府県、市町村）の職員の方には参加費用の半額割引があります）

＜令和7年度の開催状況＞

昨年度の参加者は、水産土木工事の業務担当期間が3年未満の方（人事異動等により初めて漁港漁場関係業務を担当された方）が約68%を占めており、職種別では土木職の方が87%、事務系その他職員の方が13%と様々な属性の方々にも幅広く参加頂きました。

本研修会では、研修生と講師である水産庁担当官等とが直接意見交換できる場を設けており、参加者からは、水産庁担当者に疑問点を詳しく訊ねることができるだけでなく、参加する他の自治体の担当職員とも認識を共有できるということで好評を得ています。

開催内容が確定しましたら当センターHPに募集案内を掲載するとともに、市町村、都道府県の漁港漁場工事関係部署へ募集案内をお送りします。ご不明な点等がございましたら、当センター普及部までお問合せください。



昨年度の意見交換の様子

＜当センターホームページ＞

<https://www.fidec.or.jp/training2>



水産庁長官表彰「令和８年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰」
(水産庁直轄漁港漁場関係事業)を受賞

当センターが令和7年度に請負いました「大水深におけるフロンティア漁場整備計画策定手法検討業務」が「令和8年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰」（水産庁直轄漁港漁場関係事業）を受賞いたしました。本受賞は、一般社団法人水産土木建設技術センター、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所、三井共同建設コンサルタント株式会社設計共同体としての受賞となっております。

受賞となった業務は、沖合域(EEZ)、大水深(200m)での漁場整備を行うにあたり、既往事例を参考にしつつ、海底から有光層までの距離が大きいマウンド礁の整備効果の算定手法を検討したものです。

令和8年8月5日、東京都千代田区霞が関の水産庁長官室において表彰式が執り行われ、藤田仁司長官から当センター吉塚靖浩理事長が表彰状の授与を受けました（写真参照）。

今回の受賞を大きな励みとし、引き続き、皆さまのご期待に応えてまいります。今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



写真 水産庁長官室で執り行われた表彰式



●センター業務（2026年8月1日～2026年10月31日）

期 日	業 務 内 容	場 所
8月5日	令和8年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰（水産庁直轄漁業漁場関係事業）表彰式	水産庁（東京都）
8月25日	大水深におけるフロンティア漁場整備計画策定手法に関する検討委員会（第1回）	水産庁（東京都）
8月27日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会に出席	自由民主党本部（東京都）
8月31日	令和8年度第1回気候変動下の藻場・干潟保全手法検討会	コンワビル（東京都）
9月2日～3日	第24回全国漁港漁場整備技術研究発表会及び現場研修に出席	佐渡中央文化会館（新潟県）
9月7日～8日	令和8年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 全国講習会に出席	A P 浜松町（東京都）
9月14日	令和8年度第1回厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全回復技術検討委員会	東京大学（東京都）
9月24日	令和8年度「漁港・漁場・漁村・海岸」関係担当者会議に出席	農林水産省（東京都）
9月25日	令和8年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援委託事業 ワークショップ開催	広島県水産会館（広島県）
9月29日	漁港漁場関係研修会（福岡県漁港漁場協会）に講師派遣	福岡県中小企業振興センター（福岡県）
9月30日	令和8年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 ブロック講習会に出席	福岡県中小企業振興センター（福岡県）
9月30日	令和8年度漁場整備事業に係る技術研修会に出席	サンプリエール長崎（長崎県）
10月3日～4日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟現地視察に参加	北海道下
10月8日～9日	積算施工技術部会（第4部会）に出席	ホテルアバローム紀の国（和歌山県）
10月9日	水産工学技士フォローアップ研修会（東京会場）	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
10月13日	千葉県南房総市との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」締結式	南房総市役所（千葉県）
10月14日	積算施工技術部会（第2部会）に出席	Web 開催
10月14日	徳島県水産土木技術研修会に講師派遣	鳴門市役所・亀浦漁港（徳島県）
10月23日	水産工学技士フォローアップ研修会（沖縄会場）	沖縄産業支援センター（沖縄県）
10月26日	令和8年度第5回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
10月28日～29日	積算施工技術部会（第1部会）に出席	山形市保健所大会議室（山形県）
10月28日	第75回全国漁港漁場大会	東京国際フォーラム（東京都）
10月30日	水産工学技士フォローアップ研修会（札幌会場）	かでる2・7（北海道）

活力ある漁港 豊かな漁場 活気ある漁村 づくり

水産土木技術を駆使し、豊かな海の恵みと安全な漁港漁村を
未来へつなぐサポートをいたします!!

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.156 (2026年10月31日発行)

東京本部

〒104-0045
東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F
TEL: 03-3546-6858
HP: <https://www.fidec.or.jp>
Eメール: tokyo@fidec.or.jp
地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分



松江支所

〒690-0055
島根県松江市津田町301 リバーサイドビル2F
TEL: 0852-28-1630
Eメール: matsue@fidec.or.jp
JR松江駅から徒歩6分



長崎支所

〒850-0035
長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F
TEL: 095-827-5669
Eメール: nagasaki@fidec.or.jp
JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分



サンゴ増殖研究所

〒901-3104
沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1
TEL: 080-2566-8187

岩手事務所

〒027-0051
岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F
TEL: 0193-65-9350